

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年1月7日



岩手中央農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 雅博

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て、心配に感じておられる組合員・利用者の皆さんも多いのではないかと思います。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題と位置付けて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、当組合の金融部門とリスク管理部門に「マネロン・金融犯罪対策リーダー」となる職員を任命し、組合全体としての取り組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取り組みを進めております。また、私を含め常勤理事も、マネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮をとり、組合員・利用者の皆さんに安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。